

## 室蘭労働基準協会入会のおすすめ

謹啓 貴社、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

当協会は室蘭労働基準監督署館内の事業場（3市3町）及びその他の関係団体をもって組織され、室蘭労働基準監督署のご指導のもと連携を図りながら労働基準法、労働安全衛生法その他労働者の福祉に関する法令等の周知と事業場における労務、安全、労働衛生管理水準の向上を目指し、会員事業場の健全な企業運営と発展に寄与することを目的に次の事業を実施しています。

1. 労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、その他労働基準関係法令の周知、法改正に伴う説明会、講習会等の開催。
2. 事業場における労務管理上、必要と認められる事項に対する講習会、研修会等の開催。【 労務管理実務講習会、安全・衛生管理実務講習会 】
3. 安全、労働衛生に関する法定各種技能講習の開催。  
【 玉掛け、ガス溶接、小型移動式クレーン、床上操作式クレーン、金属アーク溶接等限定、酸素欠乏・硫化水素、特化物・四アルキル鉛等、有機溶剤、石綿、乾燥設備作業主任者 】  
※ 鉛作業主任者の技能講習は実施していません。
4. 安全、労働衛生に関する法定特別教育、各種安全衛生教育等の開催。  
【 玉掛け業務従事者安全衛生教育、職長・安全衛生責任者教育、テールゲートリフター特別教育、安全管理者選任時研修、リスクアセスメント実務、職場リーダー向けリスクアセスメント研修、KYT リーダー研修、マスクフィット実施者養成研修、保護具着用管理者選任時研修、化学物質管理者研修】
5. 地域における安全衛生管理の向上を図るため、
  - (1) 室蘭地区産業安全衛生大会の開催。
  - (2) 管理・監督者の資質の向上を図るため、管内外事業場見学及び役員研修の実施。
6. 全国安全週間、全国労働衛生週間の実施推進及び安全衛生管理の推進を図るため安全用品の斡旋。【 関係図書、ポスター、安全旗、その他用品 】
7. 機関誌として関係法令、規則及び行政指導内容の解説紹介及び道内の労働情勢と連絡事項などを掲載した『労基ニュース』を隔月（年6回）配布。
8. その他、本会の目的達成に必要な事項。

前記の事業を運営するため、会員事業場の皆様方より下記の基準で会費のご負担を戴きます。

趣旨をご賛同の上、ご入会をおすすめ申し上げます。

### 室蘭労働基準協会 会費基準

労働者数	会費年額	労働者数	会費年額
1～ 49人	6,500円	500～ 699人	30,500円
50～ 99人	8,500円	700～ 999人	41,000円
100～ 199人	12,500円	1000～1999人	52,500円
200～ 499人	20,500円		

※ 労働者数は室蘭労働基準監督署に届出している労働者数でパートも含みます。

き り と り

室蘭労働基準協会長 殿

### 室蘭労働基準協会入会申込書

貴協会の趣旨に賛同し、会費を添えて入会いたします。

令和 年 月 日

事業場名			
代表者名			⑩
所在地	〒		
電話番号		FAX 番号	
労働者数		E-mail	
事業の種類			

(室蘭労働基準監督署に届け出している労災保険の種類をご記入下さい)

担当者氏名		会 費	
-------	--	-----	--